

## 入 札 公 告

第 教工－14 号 八百津小学校屋内運動場照明器具改修工事 に関する一般競争入札公告

第 教工－14 号 八百津小学校屋内運動場照明器具改修工事 について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和8年 8月26日

八百津町長 金子 政則



## 1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 第 教工－14 号
- (2) 工 事 名 八百津小学校屋内運動場照明器具改修工事
- (3) 工事場所 八百津町 八百津 地内
- (4) 工事概要 建築工事 N＝1 式  
電気設備工事 N＝1 式
- (5) 工 期 契約の日から約180日間
- (6) 予定価格 35,387,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (7) 低入札価格調査 有（失格基準価格有り）
- (8) 最低制限価格 無
- (9) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（令和12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (10) この工事は、電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (11) 工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制工事（現場閉所）です。  
詳細は「八百津町発注の週休2日制工事実施要領」を参照してください。

## 2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

|                                                                                                                                     |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 1. 必要な建設業の許可                                                                                                                        |  |
| 特定・一般（電気工事業）                                                                                                                        |  |
| 2. 事業所の所在地、業種及び客観点数（総合点数）に関する条件                                                                                                     |  |
| ① 八百津町内に建設業法に基づく本店または支店・営業所を有し、かつ建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査に係る総合評定値通知書の電気工事の総合評定値（経営事項審査結果の総合評点）が入札公告日現在において、700点以上であること。            |  |
| ② 可児市、美濃加茂市、可児郡及び加茂郡内に建設業法に基づく本店を有し、かつ建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査に係る総合評定値通知書の電気工事の総合評定値（経営事項審査結果の総合評点）が入札公告日現在において、800点以上であること。       |  |
| 3. 施工実績に関する条件                                                                                                                       |  |
| 過去3年間で、公共工事における電気工事の実績があること。                                                                                                        |  |
| 4. 配置技術者に関する条件                                                                                                                      |  |
| 対象工事に建設業法第19条の2に基づく現場代理人を置くとともに、同法第26条の規定に従い、この工事に対応する主任技術者又は監理技術者を適切に施工現場に配置し、所定の工期限内に安全に施工できること。ただし、現場代理人は主任技術者又は監理技術者と兼ねることができる。 |  |
| 5. 暴力団排除に関する条件                                                                                                                      |  |
| 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号か                                                                                           |  |

|                                                                                                                                                                                 |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| ら第4号まで及び第6号の規定に該当する団体又は構成員でないこと。                                                                                                                                                |  |
| 6. 社会保険等未加入建設業者の排除に関する条件                                                                                                                                                        |  |
| 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。                                                                                                                                  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</li> <li>・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</li> <li>・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</li> </ul> |  |
| 7. その他の条件                                                                                                                                                                       |  |
| 入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。                                                                                                                                                       |  |

### 3 担当課

| 区分    | 担当課                 | 電話番号                     | 住所                                          |
|-------|---------------------|--------------------------|---------------------------------------------|
| 入札担当課 | 八百津町役場<br>教育課 教育総務係 | 0574-43-2111<br>(内 2513) | 〒505-0301<br>岐阜県加茂郡<br>八百津町八百津 3827 番地<br>1 |
| 工事担当課 |                     |                          |                                             |

### 4 入札日程

| 手 続 等                  | 期 間 ・ 期 日                                              | 方 法 ・ 場 所                                  |
|------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 入札説明、設計図書等の閲覧          | 令和 8 年 8 月 2 6 日（水）午前9時から<br>令和 8 年 9 月 2 4 日（木）午後1時まで | 電子入札システムよりダウンロード、又は入札担当課による閲覧              |
| 質問の受付                  | 令和 8 年 8 月 2 7 日（木）午前9時から<br>令和 8 年 9 月 9 日（水）午後4時まで   | 工事担当課まで持参                                  |
| 回答書の閲覧                 | 令和 8 年 8 月 2 7 日（木）午前9時から<br>令和 8 年 9 月 2 4 日（木）午後1時まで | 工事担当課による閲覧                                 |
| 入札参加申請                 | 令和 8 年 8 月 2 7 日（木）午前9時から<br>令和 8 年 9 月 2 日（水）午後4時まで   | 電子入札システムによる（別記様式第1号添付） 紙入札方式の場合は、入札担当課まで持参 |
| 入札参加通知書の通知             | 令和 8 年 9 月 7 日（月）まで                                    | 電子入札システムによる                                |
| 入札書等の提出受付              | 令和 8 年 9 月 8 日（火）午前9時から<br>令和 8 年 9 月 2 4 日（木）午後1時まで   | 電子入札システムによる                                |
| 開札                     | 令和 8 年 9 月 2 5 日（金）午後1時から                              | 電子入札システムによる<br>八百津町役場 防災センター2階             |
| 確認資料の提出                | 令和 8 年 9 月 2 8 日（月）午前9時から<br>令和 8 年 9 月 2 9 日（火）午後4時まで | 入札担当課まで持参<br>別記様式第2号                       |
| 参加資格がないと認めた者からの理由の説明請求 | 参加資格不適格通知を受けた日から起算して2日以内（町の休日を除く）                      | 入札担当課まで持参<br>書面（様式は自由）                     |
| 理由の説明請求に対する回答          | 説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内                          | 書面により回答                                    |
| 入札結果の公表                | 落札決定した日                                                | 入札担当課による閲覧                                 |